

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021 年
(令和 3 年)
10月11日
第 1126 号



twitter

さいたま市小規模企業者等給付金(第3弾) 10/11 から申請開始予定

前回(3～6月申請受付分)の支給を受けた事業者には、簡易申請用の申請書類が発送されます。

〔給付金額〕1事業者当たり一律10万円

〔対象者〕常時使用する従業員数が20人(卸・小売業又はサービス業は5人)以下の事業者で

法人:市内に本社または本店を有する小規模企業者

個人:市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

※県の時短営業協力金もしくは国の月次支援金(8・9月分)を受ける事業者は対象外。

〔申請期限〕令和3年12月10日まで

詳細は送付されてきた申請書類や10月11日以降のさいたま市のホームページ等でご確認ください。



インボイス制度の実施中止を求める署名のお願い

令和5年(2023年)10月から開始が予定されている「インボイス制度」は、年間売上1,000万円以下の小規模事業主にも消費税の申告・納付を強いる「小規模事業者つぶし」の制度です。すでに消費税課税事業者である事業者にとっても、厳格な記載ルールがある「適格請求書」の作成が義務になります。

大宮民商・全商連では「インボイス制度の実施中止を求める署名」運動を行なっています。署名用紙が届いた方は、ぜひご協力をお願いします。

インボイス制度に対しては、日本商工会議所や全国青色申告会も導入凍結・導入反対の意見を表明しています。



あわてないで！ インボイス 登録申請

今年10月1日から登録申請が開始されていますが、「登録＝消費税課税事業者になる」ということです(2年前の課税売上が一千万円以下でも!)。まずは民商に相談ください!

2021年10月1日から 埼玉県の最低賃金

時間額 **956 円**

使用者も従業員も、
今一度確認を。

10月の婦人部会

10月12日(火)に
開催します。13時開始。



《 予 定 表 》

10/12(火) 婦人部会 13:00～

10/21(木) 理事会 19:00～

10/24(日) 埼商連幹部学校 10:00～17:00

埼商連幹部学校(WEB)開催のお知らせ

民商の運動の基本方向や総会方針・規約などを学ぶ学習会です。講演は国際ジャーナリストの伊藤千尋さん。

日時:10月24日(日)10時～17時

場所:大宮民商2階

参加対象:支部長、共済会・婦人部・青年部の役員

民商理事・常任理事・三役、事務局長、事務局員

参加希望者は大宮民商までご連絡ください

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉岸田総理は今臨時国会の会期末10月14日に衆議院を解散、19日公示、31日投開票の日程で衆議院総選挙を行なうと表明。

7・8・9月分の支援も決定

月次支援金を受給したら、こちらでも申請出来ます

埼玉県外出自粛等 関連事業者協力支援金

給付要件

1. 国の月次支援金の給付を受けていること。
2. 埼玉県に本店・住所を有する中小法人又は個人事業者等であること。
3. 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金の受給者ではないこと（予定を含む）。

給付金額：対象月の売上減少額から国の月次支援金を控除した額

給付上限額：中小法人等 …… 50,000 円／月
個人事業者 …… 25,000 円／月

申請期間：4・5・6 月分…2021 年10月15 日まで
7・8・9 月分…2022 年 1 月 28 日まで

申請方法：電子申請または郵送申請

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html>

QRコード



埼玉県感染防止対策協力金

第13期 (7/12 ~ 8/31) 申請期限は 10 月 29 日まで

第14期 (9/1 ~ 9/30) 10 月 1 日から申請開始予定 ※

必要書類（詳細は埼玉県 HP で確認してください）

- ☐ 申請書（県 HP からダウンロード）
- ☐ 本人確認書類のコピー（免許証など）
- ☐ 通帳のコピー（振込先口座の）
- ☐ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ☐ 営業に必要な許認可証のコピー
- ☐ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ☐ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ☐ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真
- ☐ 安心宣言飲食店+の認証シールを掲示している写真
- ☐ 売上証明（申告書・売上台帳等）※最低額申請の場合は不要



※早期給付の申請をした人で追加支給分がない場合でも、あらためて本申請をする必要があります。

中小法人 最大 20 万／月
個人事業主 最大 10 万／月

月次支援金

自分が該当するか確認しよう！

給付対象：緊急事態又はまん防の影響を受けて月間売り上げが 2019 年または 2020 年の同月比 50% 以上減少していること。※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

給付額 2019 年又は 2020 年の基準月の売上ー 2021 年の対象月の売上（上限有り）

申請方法/期間 7 月分は 9/30 まで、8 月分は 10/31 まで、9 月分は 11/30 まで

- ① 月次支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。
- ② ※登録確認機関による事前確認（事業の実態確認）を受ける。
- ③ 月次支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F 予約 ☎ 0120-211-240

※一時支援金を申請した事業者は、事前確認を省略できます。

※登録確認機関は、顧問税理士・融資を受けたことがある金融機関・商工会議所などです。登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口 0120-211-240 へ相談してください。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ☐ 本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- ☐ 2019 年分 & 2020 年分の確定申告書（法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の方）
- ☐ 2019 年 1 月から 2021 年対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書など）
- ☐ 2019 年 1 月以降の事業の取引を記録している通帳
- ☐ 宣誓・同意書（月次支援金 HP で入手）

詳細はホームページを参照 https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

QRコード

